

製造販売中止に伴う経過措置移行のお知らせ

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

さてこの度、製造販売の中止のご案内をさせて頂きました下記品目について、令和4年3月4日付厚生労働省告示第53号にて経過措置品目へ移行し、令和5年（2023年）3月末日をもって、経過措置期間が満了いたしますので、謹んでお知らせ申し上げます。

長年にわたりご愛顧を賜り心より厚く御礼申し上げます。

謹白

記

経過措置移行品目

薬価基準収載の経過措置期限は令和5年（2023年）3月31日です。

販売名 (収載名)	包装	薬価基準収載医薬品コード	統一商品コード
ピスルシン[®] 静注用 0.75g (アンピシリンナトリウム・スルバクタム ナトリウム0.75g静注用)	10バイアル	6139504F1014	407352009
ピスルシン[®] 静注用 1.5g (アンピシリンナトリウム・スルバクタム ナトリウム1.5g静注用)	10バイアル	6139504F2010	407352108
ピスルシン[®] 静注用 3g (アンピシリンナトリウム・スルバクタム ナトリウム3g静注用)	10バイアル	6139504F3017	407352207

・厚生労働省告示第53号：令和4年3月4日告示、令和4年4月1日施行